

Case : 181

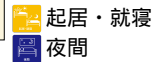
ベッドと壁の隙間に体が挟まってしまい、抜けなくなってしまう

場面の説明

ベッドの柵（サイドレール）を設置していなかったため、壁とベッドの隙間に落ちてしまった



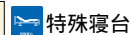
利用シーン



主な利用場所



介護保険の種目



分類コード (CCTA95) 181209 (電動ギャッチベッド)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



解説

狭い部屋ではベッドが壁際に置かれていることは良くあります。「壁際だから柵は不要」と考えてしまったことがこのヒヤリ・ハットの原因となってしまいました。壁際に置いたベッドでも、少しずつズレたり、布団のための隙間を設けたりします。壁との間には身体がはまってしまいう隙間がしやすいので、壁際でもベッドの柵（サイドレール）は利用するようにしましょう。

参考要因

人：寝相が悪かった

人：転落防止対策を怠った

環境：ベッドと壁に利用者が墜落する隙間があった